

## 「蕪栗沼・周辺水田」ラムサール条約湿地登録20周年を迎えて

NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ 鈴木耕平



蕪栗沼でのマガンのねぐら入り

宮城県大崎市で、11月8日に「蕪栗沼・周辺水田」ラムサール条約湿地登録20周年祭を開催しました。当日は20年間の保全と賢明な利用(ワイズユース)の歩みを振り返るとともに、次世代に教訓や知恵・思いを引き継ぐため、「つなげ、100年先の未来まで」をテーマに、記念フォーラムと観察会、関係団体等の展示が行われ、市内外から約200人が参加しました。フォーラムでは、ガン類の保護や「蕪栗沼・周辺水田」の登録に尽力された日本雁を保護する会の異地正行会長、登録時や地域の環境NPOの設立に携わったNPO法人蕪栗ぬまっこくらぶの戸島潤副理事長による振り返りと「蕪栗沼・周辺水田」が地域にもたらしたものについて記念講演・取り組み報告が行われました。

また、次世代のユース代表として古川黎明高校、仙台育英学園高校の生徒による取り組み報告とユース宣言・提言が行われ、大崎市長と異地会長に進呈されました。フォーラムでも報告された登録から現在までの変化について一部紹介をさせていただきます。宮城県北部に位置する蕪栗沼は30年前には知る人ぞ知る湿地でした。水田稲作にとつては害

鳥にもなるガンカモ類の飛来地で、氾濫原でもある沼は、必ずしも良い印象ばかりではありませんでした。そのような中、沼の重要性を訴えたNPOの活動や「ふゆみずたんぼ」など渡り鳥との共生を目指す農業者の取り組みもあり、地域の渡り鳥に対する認識も徐々に変化していきました。

その結果、沼だけではなく農地である水田も含めた登録が目指され、2005年11月8日に「蕪栗沼・周辺水田」という「水田」の名称が登録名に入る世界で最初のラムサール条約湿地として登録されました。

登録当時は環境や生物多様性から見た水田の評価はまだ低く、「周辺水田」の名称を入れて登録することで、農地が渡り鳥の重要な生息地となっていることを国際的に示しました。

また、2008年にラムサール条約COP10で採択された、「水田決議(決議X・31『湿地システムとしての水田の生物多様性の向上』)」にもつながりました。

地域でも生きものと共生する農業への関心が高まり、農家やNPOを中心に田んぼの生きもの調査が実施されるようになりました。こうした流れの中で、生産者と消費者が共に生物多様性を育み、持続可能な農業を支えていく「たじり田んぼの生きもの宣言」が2009年に作られました。生きものの変化を見てみると、

蕪栗沼の代表的な渡り鳥であるガン類は、マガンの飛来数が5万羽から10数万羽へと増加しました。羽数回復事業が行われていたシジュウカラガンは野生下での繁殖が千島列島で定着し、数羽の飛来から1万2千羽以上が飛来するまでに回復しています。また、厳冬期には「ねぐら」を河川等にも広げると、沼以外への分散がみられています。

一方で主な餌場を沼や河川にしているオオヒシクイは、数百から2千羽を推移しています。その他にもヨシ原が広がる蕪栗沼は、さまざまな動植物が生息、生育の場としています。登録前は、生活様式の変化で刈り取られなくなったヨシの堆積が場所によって1mほど起きていました。そのため、登録の翌年から毎年3月に陸地化の緩和や植物の活性化を目的に、野火の実施を行うようになりました。野火を実施した場所では希少種のノウルシヤトネハナヤスリの大群落も確認されるようになりました。

一方で課題も多く、洪水時に一時的に水を溜める遊水地でもある蕪栗沼は、河川からの外来種の流入や土砂や植物の堆積が起きやすい場所のため、対策も難しいところです。



蕪栗沼周辺の水田で採餌するマガン



蕪栗沼で毎年3月に行われる野火



高校生によるユース宣言・提言

# 志津川湾の今と地域の宝

南三陸町自然環境活用センター 研究員 阿部拓三

宮城県南三陸町の「志津川湾」がラムサール条約湿地となつてから早や7年が経過しました。志津川湾は、マコンブなどの海藻の森やアマモなどの水草の草原などバリエーションに富んだ「藻場」が広がる豊かな海です。登録をきっかけに、子どもたちにとって地域の海が自分たちの誇りとして認知されるようになったと感じています。

しかし近年、志津川湾でも急速に環境が変化しています。海水温の上昇に伴い、イセエビなどこれまで見られなかった暖かな海の生物が急増する一方で、冷たい海の生物が姿を消しつつあります。これまで主要な水揚げ魚種であったサケが取れなくなるなど、水産業へも大きな影響を与えています。

今私たちは、気候変動対策の一つとして、志津川湾に豊富に存在する藻場の力に着目しています。藻場の保全・再生により「ブルー



アマモの草原

カーボン」(海洋生態系が光合成により二酸化炭素を吸収した後、海底や深海に蓄積される炭素)を創出し、さ

らに、これからの時代を担う子どもたちの教育への活用に取り組んでいます。企業や民間団体の協力を得ながら、地域の子どもたちと一緒にアマモの苗を育て、アマモ場の再生活動にも力を入れています。

2022年3月には、町内の自然環境をめぐるステークホルダーの参加により「志津川湾 保全・活用計画」が策定されました。南

三陸町の森里海の10年後の姿を見据えた具体的な目標がさまざまに視点から設定されています。その中に、ラムサール条約湿地の拡張が掲げられています。実は、藻場や干潟など生物多様性が高い湾奥部の一部は登録エリアに含まれていませんでした。その理由は、

2018年の登録では国立公園に指定されているエリアの登録を優先したためです。今、湾奥部のエリアを新たに国立公園に指定し、ラムサール条約湿地とする準備として、干潟の生物調査やアマモ場を含む藻場再生の取り組みを地域の子どもたちと一緒に進めています。そんな湾奥部の干潟で、近年大きな発見がありました。これまで生息が全く不明であった希少な魚種クダリボウズギスが、干潟の地



アマモの苗植え作業



クダリボウズギス

中から次々と見つかったのです。この赤く美しい魚は、干潟の地中に巣穴を掘る甲殻類と深い関係性があり、いまその詳しい生態調査を進めています。

干潟は甲殻類や貝類、魚類などさまざまな生物が住み、沿岸域の生産性と多様性を支える重要な場所です。しかし、護岸や港湾工事などの沿岸開発によって容易に失われてきた歴史があります。クダリボウズギスが希少種となった理由には、近代日本における急速な開発によって渚(なみ)の自然が失われたことも要因のひとつと考えられます。志津川湾のクダリボウズギスは、そうした開発や東日本大震災後の復旧工事による環境変化を逃れ、志津川湾の湾奥部でひっそりと生き残ってきたのでしょう。この宝石のような魚が、沿岸の湿地の多様性の高さを象徴するともに、干潟での研究活動を通して、新たな地域の「宝」になると期待しています。



## WCC2025へのオンライン参加と投票 ラムネットJ理事 安藤よしの

今年10月9日～15日、UAEのアブダビで、国際自然保護連合(IUCN)が主催する「世界自然保護会議(WCC)2025」が開催され、世界中の政府、研究者、NGO、企業など、対面とオンライン合わせて約1万人が参加しました。IUCNの会員であるラムネットJは、モーション(決議案)に対する投票権を持っています。ここでは、モーションに対する投票者として参加した全体会合(10月10日～14日)の様子をレポートします。フォーラムや展示など、WCC2025に関する詳しい報告はIUCN-J(国際自然保護連合日本委員会)のウェブサイトで見ることができます(<https://www.iucn.jp/category/iucn-wcc-2025/>)。

WCC2025の開催前にオンライン投票で採択されたモーションを含め、全部で240件が提出されました。ラムネットJ

はこれらのモーションを事前に検討し、賛否を決めておきました。地域特有の問題、私たちになじみのないテーマなど、多様であることが特徴です。ラムネットJが発議したWCC2020の決議17「湿地保全のために水の自然な流れを守る」もこうした経過を経て採択されたモーションの一つです。

提出期限ぎりぎりまで議論し、修正が入る例も多くあり、リアルタイムの投票が必要になります。私が特に興味を持ったのはモーション113「Strengthening planning for preserving biodiversity through the use of Longevity Conservation approaches to ensure naturally age-structured populations of species」です。このモーションに関するフォーラム「Longevity Conservation-Why We Should Protect Old, Wise

全体会合の会場内  
Photo © IUCN/Tim Gander/  
Workers Photos



and Large Animal」では、ゾウやシャチ等を例に、その動物の個体群の中で年長の個体が果たす、経験に基づいたリーダー的な役割が繁殖の成功などに貢献していること、それらが狙い撃ちにされる危機などが熱く語られました。このモーションは、トーンが少し弱められた感はありましたが、無事に採択されました。

どの決議も丁寧に民主的に議論されるのがWCCの非常に素晴らしい点だと思います。オンラインではありましたが、投票という役割を担って参加し、臨場感あふれる現場を見聞きできたことをうれしく思いました。WCC2029には現地参加できない方もオンラインでの体験をお勧めします。



# 蘭牟田池 (鹿児島県)

薩摩川内市市民安全全部環境課

薩摩川内市を流れる川内川の上流部、山中のアクセス道路を上り詰めた場所に蘭牟田池が広がります。蘭牟田池は、数十万年前の火山活動によって生まれた周囲約4kmの火口湖で、周囲を標高450mから500mの外輪山に囲まれ、山頂からは遠く霧島連山や桜島も一望できます。

池の西側3分の1は湿原化し、イネ科やカヤツリグサ科の植物が群生しています。これらの植物が枯れて堆積し、何千年もの年月を経て炭化したものが、「泥炭形成植物群落」を形成しており、蘭牟田池の水面には多数の泥炭質の浮島が点在しています。

泥炭は、ウイスキーを蒸留する際の燃料として有名であり、寒冷な土地ではしばしば見られますが、鹿児島のような温暖な土地では極めて珍しく、学術的にもたいへん貴重なことから国の天然記念物に



蘭牟田池の全景



浮島



ベッコウトンボ

指定されています。蘭牟田池は、泥炭から何万年もの年月を経て石炭ができるまでの最初の段階を、実際に観察できる貴重な自然の学習教材です。池の周囲には、絶滅が危惧されている国内希少野生動物植物のベッコウトンボが生息しており、内陸部で安定して生息する珍しい場所として、全国で唯一、種の保存法に基づく「生息地等保護区」に指定されています。蘭牟田池は、梅や桜、あじさい、紅葉など、四季折々の木々や草花に彩られることから、憩いの場所として多くの方に親しまれ、キャンプや、外来魚駆除釣り大会、ボートなどの自然体験型レジャーや、ベッコウトンボやヒメボタルなどの観察、いむた池マルシェや外輪山トレイルレース、マラソン大会などのイベントが行われています。池に残された女竜が、男竜を待ち続けた末に岩(竜石)になってしまったという「竜石伝説」のほか、多くの歴史と文化の残る蘭牟田池を守るため、環境保全基本計画を策定し、環境保全とワイズユース(賢明な利用)に取り組んでいます。



## EAAFP 第12回パートナー会議

ラムネットJ理事 柏木 実

開会式で演じられたフィリピンのダンス

EAAFP(東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ)は、ロシア極東とアラスカの北極圏から東アジアを経てオーストラリア地域(オセアニアとほぼ重なる地域)に渡りの経路(フライウェイ)を持つ渡り性水鳥とその生息地を保全するための政府・国際機関・NGO・民間団体・自治体の国際的な「協力の枠組み」(パートナーシップ)です。発足は2006年です。1993年釧路のラムサール条約締結国会議を契機とする、「アジア太平洋渡り性水鳥保全戦略(APMWC)」を受け継いで、経路上の重要生息地(Flyway Network Site: FNS)とそこで生計を立てる人々の生活を、ラムサール条約湿地等の法的規制なしでも、パートナー団体と地域の人々の意思で保全しようと

いう枠組みです。水鳥たちは北極圏や北の地域で繁殖し、南の地域に渡ります。東アジア・オーストラリア地域フライウェイ(EAAFP)は、地球全体で9つある渡り経路の一つです。EAAFPはヘラシギ、クロツラヘラサギ他、絶滅や減少の脅威に直面する種が最も多い渡り経路です。昨年2025年11月8日から14日まで、35のパートナーを含む307人がフィリピン・セブ島に集まりEAAFPの12回目のパートナー会議(MOP12)が開かれました。開催国フィリピンの人々と文化を反映して、現地大学生による活発で色鮮やかなダンスに迎えられる、前回以降の新たなFNSやパートナーも明るい雰囲気でも歓迎を受けました。会議の議題は、運営に関する文書の見直しと、パートナーからのさまざまな決定書案でした。運営文書は、発足後20年を目前に、情勢の変化や複雑化した組織を直すため、FNS選定基準を含むパートナーシップ文書や、作業部会等のTOR(業務の決まり)などの整理・改訂が行われました。またパートナーからの決定書案では、ヘラシギ、ホウロクシギなど危急種に対する取り組みの計画の更新や、FNS参加の障害を除去するため



ひがしよか干潟とアラスカのクバルク湿地の姉妹湿地交流の事例発表をする米国WCSのロバースさん



参加者の集合写真 (MOP12事務局提供)

の情報票の簡易化と手引きの作成等、またユースについては前回MOPの決議を基に特別委員会の枠組みやTORなど具体的な活動の基盤が作られました。ただ、組織の枠組みの整備は欠くことができませんが、同時に関係する人すべての、保全に向けた「非公式で自発的な取り組み」であり続けてほしいと思います。米国からの政府代表はこのMOPに参加できませんでしたが、大統領の環境・生物多様性に対する姿勢が影響したと思われ、ハマシギなどの共同調査に関する米国政府の予算も中断しています。一方ロシアからは政府代表の他数人の研究者が特別委員会などを通じて参加しました。ラムサール条約を脱退したロシアとの対話の道がここにあることは幸いですが、EAAFPの繁殖地ロシアとの共同調査は依然困難なままです。繁殖地から越冬地まですべての国・生息地の人々の協力の継続を切に願っています。

## 生物多様性条約の国別報告書に 関するパブリックコメント

環境省は、生物多様性条約事務局に提出する第7回国別報告書(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を行いました。この国別報告書は、2026年にアルメニアで開催される生物多様性条約COP17で行われる、昆明・モントリオール生物多様性枠組みのグローバルレビューの基礎情報として使用されるものです。

ラムネットJはこの案に対して、主に湿地の保全・再生や農業・農地構造・農地管理および遺伝子操作生物の視点から検討を行い、修正を求める意見を提出しました。

政府の作成した報告書(案)には、湿地の観点からの項目・指標・進捗評価が乏しく、現状の分析は妥当で

## 湿地のグリーンウェイブ2026 参加団体募集!



「グリーンウェイブ」は生物多様性条約事務局の呼びかけによって始まった、生物多様性を向上させるための国際的なキャンペーンです。この取り組みをあらゆる湿地で拡げるために、ラムネットJでは湿地保全のキャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を、5月22日の「国際生物多様性の日」を中心とした4月～7月に開催しています。この期間に湿地の保全や賢明な利用を目的として各地で実施されるさまざまな活動や主催団体の情報を、湿地のグリーンウェイブに登録してください。

ラムネットJでは参加団体の情報を掲載したリーフレットを3月下旬に発行します。また、各団体のイベント情報はウェブサイト随時掲載していきます。

- 申込方法：湿地のグリーンウェイブのウェブサイトの「参加団体募集」ページ (<https://ramnet-j.org/participate>) をご参照のうえ、参加申込書をメールでお送りいただくか、ウェブフォームからお申し込みください。
- リーフレット掲載のための登録締切：2026年2月28日(土)
- 申込先・お問い合わせ：ラムネットJ事務局  
湿地のグリーンウェイブ担当者宛Eメール [gw@ramnet-j.org](mailto:gw@ramnet-j.org)

はあるものの、今後の湿地政策をどうするかという記述が希薄です。ラムネットJの意見ではその点を指摘し、湿地の保全・再生、気候変動対策、海洋プラスチック問題、水田の生物多様性の向上などを確実に推し進めるためのビジョンを書き込むように指摘しました。

## 渡良瀬遊水地 歴史・自然ガイド マップがリニューアル

渡良瀬プロジェクトI期の成果物として「渡良瀬遊水地 歴史・自然ガイドマップ」をリニューアルしました。それと同時にウェブサイトを開設しました。QRコードからサイトにアクセスして、日々更新する情報に柔軟に対応できるようにしました。また、限られた紙面で説明しき



渡良瀬遊水地 歴史・自然ガイドマップ  
<https://www.watarase-yusuichi.net/guidemap>

れない渡良瀬遊水地の希少な動植物の写真やイラストを掲載し、遊水地での歩行の目安時間、絶景ポイントや目印等を地図に落とし込んでいます。持ち歩きに便利なA5判(広げるとA2判)。耐水紙を使っているので破れにくく丈夫です。ガイドマップは観光案内所等に設置しています。

## 2月2日は世界湿地の日! 今年のテーマやポスターなど

毎年2月2日は「世界湿地の日」です。今年のテーマは「Wetlands and traditional knowledge: Celebrating cultural heritage.」で、湿地保全と伝統的な知識や文化の関係に焦点を当てています。世界湿地の日のウェブサイトからポスター(左写真)などのキャンペーンツールを入手することができます。



世界湿地の日のウェブサイト  
<https://www.worldwetlandsday.org/>

## ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

### 会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

### 入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。<https://www.ramnet-j.org/join/>にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、オンライン決済サイトSyncable(シンカブル)からクレジットカードで送金することも可能です。

### 振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本  
(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇ー九(ゼロイチキョウ) 店  
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

### 会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員	賛助会員
	総会での議決権があります	総会での議決権がありません
一般	1口 5,000円	1口 2,000円
団体	1口 10,000円	1口 10,000円
特別	50,000円以上	30,000円以上
企業	-	1口 100,000円

### 年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

### 事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本  
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11  
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566  
Eメール [info@ramnet-j.org](mailto:info@ramnet-j.org)